

令和2年2月定例会 総務委員会  
令和2年2月18日（火）  
〔委員会の概要 経営戦略部関係〕

岡田委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（16時05分）

直ちに、議事に入ります。

これより、経営戦略部関係の調査を行います。

この際、追加提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（追加提出予定議案，補正予算案の概要（国補正対応・追加分），  
説明資料（その3））

○ 議案第69号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

【報告事項】

なし

久山経営戦略部長

2月県議会定例会に追加提出を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の令和2年2月徳島県議会定例会提出予定議案（追加）を御覧ください。

今回、提案いたします令和元年度徳島県一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

お手元に別途お配りしております令和元年度2月補正予算（案）の概要（国補正対応・追加分）を御覧いただきたいと存じます。

1ページの1に記載のとおり、一般会計の補正予算額は49億8,238万2,000円となっており、2に記載のとおり、国の新たな総合経済対策に伴う補正予算に呼応し、積極的な確保に努めた結果、公共事業費のうち道路事業について、さきに議決を頂きました補正予算第4号を上回る内示があったことから、一般公共事業及び国直轄事業負担金について増額させていただくものでございます。

資料2ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入でございますが、（1）に記載のとおり、国庫支出金及び県債となっております。また、歳出につきましては、（2）に記載のとおり、土木費におきまして補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、3ページに記載のとおりでございます。

なお、当議案につきましては、迅速かつ円滑な事業実施により、効果の早期発現を図る観点から、明日の一般質問日において先議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、経営戦略部関係の提出予定案件につきまして、お手元の総務委員会説明資料（その3）、横長の資料によりその概要を御説明申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

地方債についてでございますが、一般会計補正予算に係る地方債の変更をお願いするもので、一番下に記載のとおり、補正前の限度額が673億9,300万円、補正後の限度額が693億7,900万円でございます。19億8,600万円の補正をお願いするものでございます。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑に入るに先立ち委員各位に申し上げます。

本日は、議案第69号に限った質疑とさせていただきたいと思っておりますので、円滑な議事運営について、委員各位の御協力をお願い申し上げます。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、議案第69号については、本日の委員会において十分審査し、議案提出予定の明日2月19日には、委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岩佐委員

今回の追加の補正予算に関しては、先ほども御説明があったわけですが、国の補正予算案の成立に伴っての内示に即応するというものであって、予算の性質上、私も1日も早く事業着手ができるようにと考えているところですが、今回の起債の限度額に関して何点か教えていただけたらと思います。

まず、起債はいろんな種別があるかと思いますが、今回の19億8,600万円はどういう種別になるのでしょうか。

平井経営戦略部次長

今回、御提案させていただいております道路公共事業に係ります限度額の変更につきまして、金額が19億8,600万円でございます。県債の種別について、御質問を頂いたところでございます。

去る1月31日、総務省の地方債課から発出されました通知文におきまして、今回の県債の種別は補正予算債ということで位置付けされているところでございます。

岩佐委員

補正予算債ということであったのですが、一般的な起債とどのような違いがあるのか、教えていただけたらと思います。

平井経営戦略部次長

今回の補正予算債の特徴について、御質問を頂戴したところでございます。

まず、補正予算債以外の一般的な起債といたしましては、例えば公共事業費の地方負担

の部分に充てることができます公共事業等債という起債種別がございまして、充当率が90パーセント、後年度の交付税措置率が20パーセントというものがございます。

その一方で、この度の補正予算債につきましては、充当率が100パーセントということで、たちまちの一般財源が不要というものでございます。後々の元利償還に対します交付税措置率については50パーセントでございまして、後年度負担の小さい有利な起債制度となっているところでございます。

#### 岩佐委員

通常の公共事業等債というのが充当率90パーセントで、交付税措置率が20パーセントということで、実質、国からの措置率というのが18パーセントになるのかなというところで、補正予算債であれば100パーセント充当の交付税措置率が50パーセントということで、18パーセントが50パーセントになるということで、かなり有利であるということが分かりました。

この補正予算債の発行規模について、昨年度と今年度の比較をすると、どのような状況でしょうか。

#### 平井経営戦略部次長

補正予算債の発行規模について、御質問を頂戴したところでございます。

まず、昨年度におきましてでございますけれども、昨年度も国の補正予算がございまして、それに伴いまして、補正予算債を本県におきましても発行したところでございます。億円単位で申し上げますが、昨年度の11月補正予算におきましては約6億円でございます。加えまして、昨年度の2月議会において、同じく御先議を頂きました2月補正予算におきまして約80億円ございまして、昨年度については合計で約86億円という発行規模でございました。

次に、今年度についてでございます。まずは、今定例会の開会日に御先議を頂きました補正予算債の規模が約93億円でございます。その上で、本日提案させていただいております補正予算債の発行規模が19億8,600万円ということで約20億円でございます。今年度については合計で約113億円という規模でございます。

昨年度と比較いたしますと、今年度のほうが差引き27億円多く活用をするという内容となっているところでございます。

#### 岩佐委員

昨年度も約86億円あったということで、今年度においても今回の補正予算債を加えて約113億円になるということで27億円ほど増えるということですが、先ほどの措置率から言えば有利ではあるので、できるだけ活用すべきではないかと考えるのですが、ただ発行額が大きくなりすぎた場合、これまでも総務委員会の中で財政の健全化ということも取り上げてきたところですが、財政健全化とのバランス上、起債が増えることに対して問題がないのかどうかをお伺いいたします。

#### 平井経営戦略部次長

財政政策健全化とのバランスに関して、御質問を頂戴したところでございます。

今日の本会議でもございましたように、未来投資と健全財政とのバランスにつきましては、昨年末に県議会の御論議を頂きまして、令和2年度から4年度までにかけての新たな財政構造改革基本方針を策定させていただいたところでございまして、この新たな方針におきまして、令和4年度末の県債残高の目標といたしまして、臨時財政対策債と新設の地方債を除くベースでございまして、令和4年度末に4,800億円未満にしていこうという数値目標を設定しているところでございます。

今後とも、未来投資と健全財政の両立をしっかりと図りまして、ここに掲げております4,800億円未満という数値目標が着実に達成できるように、県債残高の適正管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 岩佐委員

今の御答弁にもあったのですが、未来投資と財政健全化とのバランスということですが、最後のほうで述べられておりました臨時財政対策債と新設の地方債を除いて4,800億円未満にしていく、堅持をしていくということですが、今回の補正予算債を使ったとしても4,800億円未満というのは堅持ができるという見通しであろうかと思えます。

これからも県土強<sup>じん</sup>靱化を図っていく上で、こういった有利な国の予算を使っていくのは大変重要だと思っておりますが、最近の新聞等にも記載があるのですが、やはり一番ベースにあるのは財政の健全化で、一番大切なものだと思っております。こういった有利な起債を使いながらも、未来投資と財政の健全化のバランスをとって、しっかり進めていただけたらと思えます。

#### 中山委員

全議員が、公共事業の当初予算を前年度比100億円以上の増額ということで3回お願いして、ずっと公共事業予算を確保していただいて、加えて今回約50億円のプラスということで非常に有り難いことですが、この前の新聞に載っておりましたけれども、執行額が年々減ってきている。大体75パーセントから80パーセントを切るぐらいの執行額だったのが、昨年度は70パーセントを切った執行額というふうなことが新聞に書かれていました。

その辺のところはこの委員会では言いませんけれども、臨時の総務委員会まで開いてこういうことを決議しようとしているからには、必ず良い方向に予算が執行できるように頑張ってください。100パーセントに近い執行ができるように、せっかく組んだ予算、しかも県土強<sup>じん</sup>靱化の予算でございまして、答弁はいいですから、付託委員会でまた質問させていただくかもしれませんけれども、それを強く要望したいと思います。お願いします。

#### 岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。  
これをもって、総務委員会を閉会いたします。（16時20分）